はじめに

日本・中国青年親善交流事業は、昭和53年に日中平和 友好条約が締結されたのを記念して、昭和54年度から開 始されたもので、本年度は38回目に当たる。

本事業は、日本及び中国の青年が相互に相手国の各地を訪問し、青年との交流・産業・文化・教育施設訪問等、各種の活動を行うことにより、両国青年相互の理解と友好の促進を図ることを目的とし、日本政府と中国政府の共同事業として実施しているものである。

I 事業の経緯

初回の昭和54年度は、日中政府間における初めての青年相互交流であり、両国青年代表団は、各地で大歓迎を受け、両国の青年の相互理解と友好の促進に大きな一歩を記した。その後、回を重ねるごとに、交流の質と内容の充実に成果を挙げてきた。

中でも、昭和59年度、建国35周年を祝う国慶節をはさんだ9月から10月にかけて、中華全国青年連合会等により「'84 日中青年友好交流」として、日本青年3,000名の中国招へいが実施された際には、総務庁の派遣事業もその一環に組み入れられ、総務庁派遣日本青年代表団として50名を派遣した。

また、昭和60年度には、中国が「国際青年年記念中国 青年訪日友好の船」事業を実施し、10月から11月の17日 間にわたって500余名の青年が我が国の各地を訪問した 際には、総務庁がこのうちの50名を本事業の一環として 受け入れた。

平成18年度には、日中平和友好条約締結以前の昭和31年から始められていた日本と中国との交流50周年を記念して北京で開催された「日中青年友好交流50周年記念プログラム」に本事業の日本青年中国派遣団が参加した。

Ⅱ 平成28年度 日本・中国青年親善交流事業の概況

1 日本青年の中国派遣

(1) 参加青年の募集・選考等

日本青年中国派遣団は、団長1名、副団長2名、渉外2 名及び参加青年25名の合計30名をもって構成することと した。

参加青年の募集は都道府県及び全国的な組織を持つ青

少年団体等を通じて募集を行った。都道府県等における中間選考を経て推薦された候補者に対し、平成28年5月28日及び29日に面接試験及び教養試験による第2次選考試験を実施し、この試験結果及び提出書類に基づいて選考を行った。

また、当該参加青年を指導し、派遣団の活動を統括する団長として、阪本和道株式会社博報堂顧問に委嘱するとともに、副団長2名、渉外2名(内、渉外1名は事業実施時期延期等により辞任、再委嘱)をそれぞれ委嘱又は任命した。

(2) 事前研修及び派遣団の結成

7月4日から9日までの6日間、日本青年中国派遣の内定者は、国際青年育成交流事業(日本青年海外派遣)及び日本・韓国青年親善交流事業(日本青年韓国派遣)の内定者と共に、東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、最終選考を兼ねた合宿による事前研修に参加した。

この研修は、本事業の趣旨及び目的を十分に理解し、参加青年としての心構えを養うとともに、中国の諸事情等についての認識と理解を深めることを目的として実施するもので、日本青年代表として身につけておくべきこと、プロトコール、安全管理や前原邦之外務省アジア大洋州局中国・モンゴル第一課兼日中交流室地域調整官、小口彦太早稲田大学名誉教授を招いての中国事情についての講義に加え、既参加青年とのOB・OG懇談、団のスローガン決定、日本文化紹介検討などの団研修も行われた。

7月9日には結団式を行い、和田昭夫内閣府青年国際交流担当室長から参加決定書の交付を受け、これにより団長1名、副団長2名、渉外2名、参加青年25名の合計30名が日本青年中国派遣団として決定された(後に参加青年7名が事業実施時期延長等により参加辞退し、合計23名となった)。この後、出発までの自主研修期間中、中国での活動の準備に励んだ。

※研修日程については「第2章 資料編」参照。

(3) 出発前研修及び壮行会

日本青年中国派遣団は、3月5日及び6日、一般財団法 人青少年国際交流推進センター会議室において、出発前 研修を行った。

この研修は中国での活動のための最終的な準備、確認 等を目的として実施するものである。

3月6日には、壮行会が開催され、参加青年は、和田

昭夫内閣府青年国際交流担当室長から激励を受け、翌7日、中国に向けて旅立った。

※中国における活動等については、「第1章 日本青年 中国派遣」参照。

(4) 帰国後研修及び解団式

日本青年中国派遣団は帰国翌日の3月19日及び20日、 一般財団法人青少年国際交流推薦センター会議室及び都 市センターホテルにおいて帰国後研修を行った。

この研修は、事業で得た成果の取りまとめ、事後活動 の事例紹介等を行い、事後活動への参加及び青少年健全 育成活動への理解を促進することを目的として実施する ものである。

3月20日には各自が本事業を振り返るために、評価会を行った。午後には成果発表が行われ、参加青年は訪問国で得た成果・体験を発表した。その後、中村かおり内閣府青年国際交流担当室参事官から参加証が授与され、日本・中国青年親善交流事業(日本青年中国派遣)(第38回)の全日程を終了した。

(5) 事後活動と日本青年国際交流機構

これまで本事業により海外へ派遣された青年は、全国各地に在住しており、各自の所属する地域や職場等において、海外で得た知識や体験をいかして活躍する一方、内閣府が実施する青年国際交流事業に参加した青年たちにより結成された事後活動組織である「日本青年国際交流機構」(IYEO) に所属し、その活動の幅を広げている。

主な活動は、外国青年の受入れ、ホームステイの引受け、国、地方公共団体等の青年国際交流事業あるいは青少年健全育成関係事業への協力、海外広報の普及、研究協議会の開催等多岐にわたっている。会員数は、約17,900名(現存会員数約11,300名)に及んでおり、本年度の派遣青年が新会員として、今後、積極的に活動を行うことを期待するものである。